



税の申告相談



申告期間 2月16日(木)～3月15日(木)

平成23年分所得の申告時期となりました。平成23年中の所得について計算の上、申告ください。申告の対象は、所得税、市県民税、国民健康保険税です。なお、来庁の際は、事前に申告者本人が申告書を作成の上、必要な書類、証明書、印鑑を持参ください。

相談会場と日時は下表のとおりです。

申告相談会場	2月											3月											相談時間 ()は受付時間 税務署以外は12:00 ～13:00の間、相談 を行っていません。
	16	17	20	21	22	23	24	27	28	29	1	2	5	6	7	8	9	12	13	14	15		
豊岡税務署別館 1階	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	9:00～17:00	
市役所本庁東庁舎別館 3階 城崎総合支所 日高総合支所 竹野総合支所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(8:30～16:00)	
出石総合支所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(8:30～16:00)	
					●					●												(9:30～16:00)	
但東総合支所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(8:30～16:00)	
じばさん但馬 6階	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●											(9:30～16:00)	
城崎大会議館 2階								●			●												
豊岡市商工会竹野支所 1階			●						●			●											
豊岡市商工会日高支所 2階		●	●	●						●	●		●	●									
豊岡市商工会出石支所 1階								●						●									
但馬ちりめん振興館					●								●										

※◎印は所得税の確定申告、●印は税理士による所得税の確定申告(土地・建物の譲渡所得に関する指導・相談は行っていません)、○印は市県民税・国民健康保険税の申告(所得税の申告も可)の相談を行います。都合の良い会場・日時を利用ください。

※市役所本庁東庁舎別館は、新庁舎建設工事のため、駐車場に限りがあります。お越しの際はできるだけ豊岡駅前駐車場(駐車券を相談会場に持参ください)または公共交通機関を利用ください。

※豊岡税務署は、駐車場に限りがありますので、お越しの際はできるだけ公共交通機関を利用ください。

※日高地域の商工会相談の会場が、昨年までと変わっています。ご注意ください。

■夜間相談

■休日相談

月日	相談会場	受付時間	月日	相談会場	受付時間
3月2日 (金)	・市役所本庁東庁舎別館 3階 ・城崎総合支所 ・竹野総合支所 ・日高総合支所 ・出石総合支所 ・但東総合支所	18:00) 20:00	3月11日 (日)	・市役所本庁東庁舎別館 3階 ・城崎総合支所 ・竹野総合支所 ・日高総合支所 ・出石総合支所 ・但東総合支所	8:30) 11:30

※市県民税・国民健康保険税の申告相談会場の午前の受付は11時30分までですが、人数制限をしていますので、早めに終了する場合があります(夜間相談・休日相談も人数制限をします)。

【問合せ】《所得税》豊岡税務署 ☎22-2101
《市県民税・国民健康保険税》
税務課市民税係 ☎21-9045